

平成 27 年 12 月 議会
第 4 委員会 報告資料

自動車専用道路の検討について
(福岡空港関連 自動車専用道路)

平成 27 年 12 月 18 日
住 宅 都 市 局

福岡空港関連 自動車専用道路

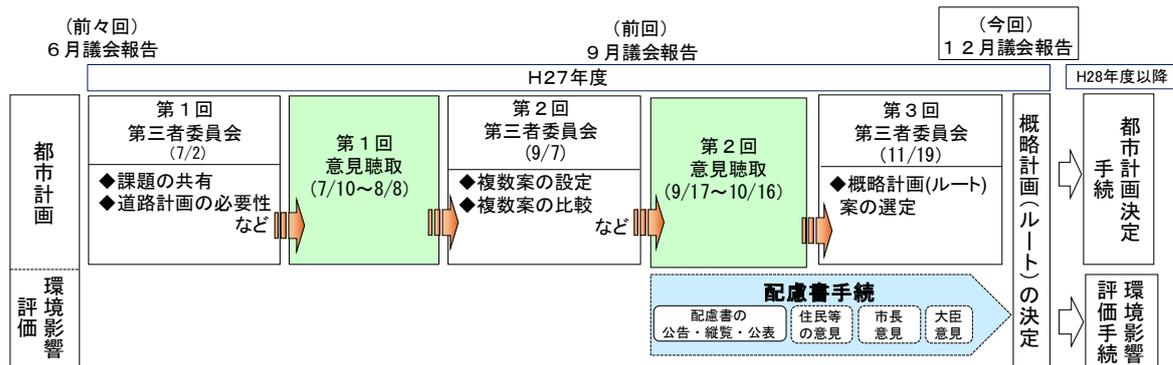
1. 経緯・背景

- (1) 「福岡市都市交通基本計画」(平成26年5月策定)において、「都市の骨格となる幹線道路ネットワークの形成」を図るための施策として、福岡空港方面への都市高速道路延伸を検討課題に位置付けている。
- (2) 平成27年3月、福岡市、福岡県及び福岡北九州高速道路公社において、都市計画法及び環境影響評価法に基づく手続に着手すること等について合意が図られた。



2. 検討の進め方

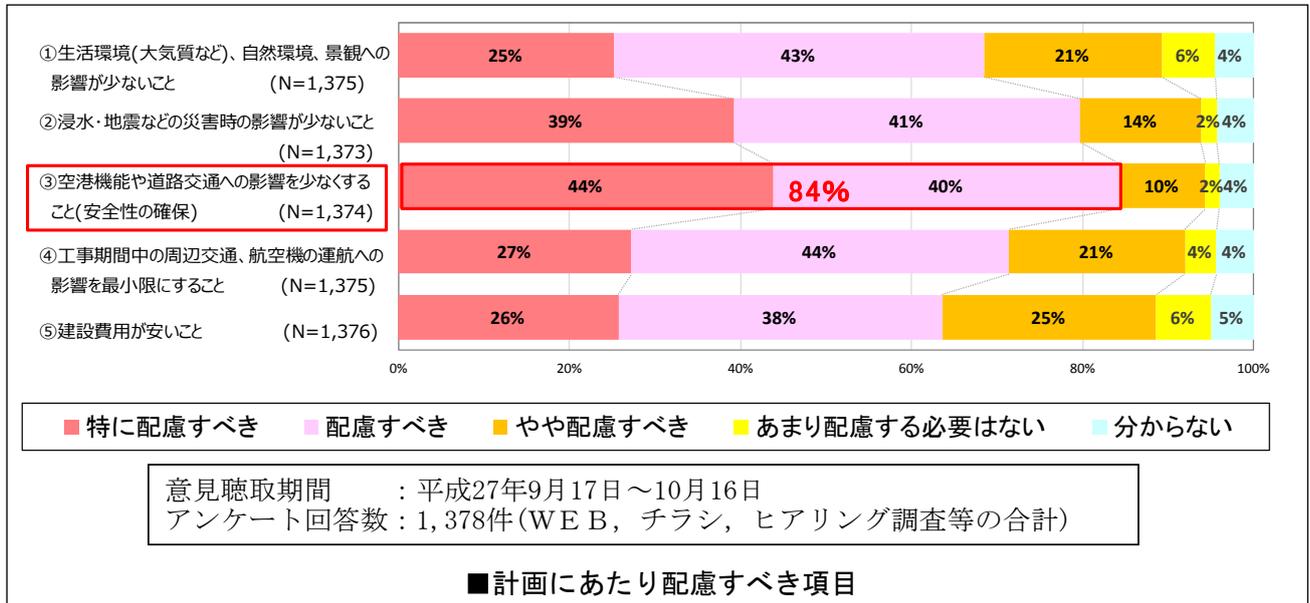
- (1) 環境影響評価法に基づき、環境保全の見地から複数のルート案を検討し、住民等の意見を聴取する配慮書手続を行った。
- (2) 検討にあたっては、住民や第三者委員会(※)等の意見を踏まえ、概略計画(ルート)を決定する。
- (3) 平成36年度末に予定されている福岡空港の滑走路増設に合せた当該道路の供用を目指し、都市計画及び環境影響評価の手続を進める。



(※) 第三者委員会…学識経験者5名

3. 市民意見

- ・計画にあたり「空港機能や道路交通への影響を少なくすること（安全性の確保）」について「配慮すべき」とする意見が最も多い
- ・自由回答等において、三つの案の中では、高架橋に対する飛行機事故のリスクを考えるとトンネル案が良いとする意見が多かった



4. 第三者委員会の意見

- ・安全面，環境面，市民意見等を総合的に判断するとトンネル案を有力とすることは妥当
- ・トンネル案については，浸水対策及び工事に伴う周辺への影響を十分検討することなど

5. 環境影響評価「配慮書」の大臣意見

- ・高架案(迂回案含む)の採用の可否に当たり，住居等保全対象への騒音や排気ガスの影響を回避・極力低減できるか慎重に検討すること
- ・トンネル案を採用する場合は，詳細なルート・構造の検討に当たり，地下水環境への影響に配慮すること
- ・騒音影響について適切に調査・予測・評価を行い，当該地域の騒音を効果的に低減できる環境保全措置を検討することなど

6. 概略計画(ルート)の選定

複数案の比較評価(次頁参照)，市民意見，第三者委員会，配慮書の大臣意見等を総合的に判断し，当該道路の概略計画(ルート)を「案2(トンネル案)」とする。

- (主な理由)
- ・航空機の運航や道路交通に対し，安全性が優れている
 - ・大気質，騒音など環境面の影響が最も小さい
 - ・トンネルの浸水については，周囲から雨水が流れ込まない道路構造を検討し，さらに強制排水(ポンプ)施設の設置等により対策が可能
 - ・案1(高架案)・案3(迂回案)は，空港の高さ制限内での工事となる等，一般的な高架橋に比べ建設費が増大する可能性がある

